

## 広島市立舟入市民病院建物総合管理業務公募型プロポーザル手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

地方独立行政法人広島市立病院機構  
理事長 秀 道広

### 1 業務の概要

- (1) 業務名  
広島市立舟入市民病院建物総合管理業務
- (2) 内容  
「広島市立舟入市民病院建物総合管理業務基本仕様書」のとおり。
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和12年3月31日まで  
※ 契約締結の日から令和8年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受注者の負担とする。
- (4) 履行期間  
令和8年4月1日から令和12年3月31日まで
- (5) 履行場所  
広島市中区舟入幸町14番11号  
広島市立舟入市民病院
- (6) 受託候補者の選定方法  
公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を選定する。  
公募型プロポーザル手続等の詳細については、「広島市立舟入市民病院建物総合管理業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「プロポーザル実施要領」という。）による。

### 2 参加資格

次の(1)及び(2)に掲げる要件を満たしている単体企業又は次の(1)及び(3)に掲げる要件を満たしている共同企業体であること。

#### (1) 単体企業及び共同企業体共通の資格要件

- ア 会社法（平成17年法律第86号）の規定による清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがあった者（会社更生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可の決定又は民事再生法の規定による再生手続開始若しくは再生計画認可の決定を受けた者で、再度の資格審査申請に係る競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）又は手形若しくは小切手の不渡りにより手形交換所による取引停止処分があった事実若しくは銀行若しくは主要取引先から取引の停止を受けた事実がある者でないこと。
- イ 暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。
- ウ 地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）又は広島市の競争入札参加資格「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建

設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類のうち、次の登録種目すべてに登録されている者であること。

(ア) 「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「57 冷暖房設備等の運転管理(常駐)」

(イ) 「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」(等級区分において「A」に格付けされていること。)

(ウ) 「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「56 常駐警備」(等級区分において「A」に格付けされていること。)

なお、業務の一部再委託を予定している者にあつては、参加申込時に業務再委託申請書を提出すること。(ただし、日常的な清掃業務は再委託不可。)

エ 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。

オ 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

カ 公示日から受託候補者の選定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、病院機構の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置又は病院機構若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

## (2) 単体企業の資格要件

ア (1)ウに示す資格要件をすべて備えていること。

イ 当該業務の公募型プロポーザルに参加する共同企業体の代表者又は構成員でないこと。

## (3) 共同企業体の資格要件

ア 共同企業体は、(1)ウに示す資格要件を備えた者により構成されていること。

イ 共同企業体の代表者又は構成員は、当該業務の公募型プロポーザルに参加する単体企業でないこと。

## 3 プロポーザル実施要領等の配布方法

実施要領等は、病院機構のホームページ(<http://www.hcho.jp/>)のトップページの「新着情報」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は次により配布する。

### (1) 配布期間

公示日から令和7年11月21日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで。

### (2) 配布場所

〒730-0844

広島市中区舟入幸町14番11号

広島市立舟入市民病院事務室庶務係(以下「事務室庶務係」という。)

TEL 082-232-6149

FAX 082-232-6156

電子メール funairi-hosp@hcho.jp

## 4 参加申込受付

### (1) 申込期間

公示日から令和7年11月21日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

### (2) 提出場所

事務室庶務係(上記3(2)に同じ。)

### (3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)により、参加表明書等を、前記(2)へ提出すること。

なお、共同企業体による参加の場合は、共同企業体登録申請書等もあわせて提出すること。

## 5 現地見学会

プロポーザル実施要領のとおり。

## 6 質問の受付及び回答

(1) プロポーザル実施要領の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から令和7年11月14日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 受付場所

事務室庶務係（上記3(2)に同じ。）

ウ 受付方法

電子メール（上記3(2)に同じ。）により、質問書を前記イへ提出すること。

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答するほか、病院機構のホームページへ掲載する。

## 7 企画提案書の提出

(1) 提出期間

参加表明書等を提出した日から令和7年12月5日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(2) 提出場所

事務室庶務係（上記3(2)に同じ。）

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により、企画提案書を、前記(2)へ提出すること。

## 8 企画提案に対する審査

プロポーザル実施要領のとおり。

## 9 受託候補者の選定

プロポーザル実施要領のとおり。

## 10 契約の締結

受託候補者は、広島市立舟入市民病院建物総合管理業務に係る随意契約の優先交渉権者とする。優先交渉権者との協議が整った場合は契約を締結する。

なお、優先交渉権者との協議が不調となった場合は次点者を交渉権者とする。